

令和元年度

八代市議会文教福祉委員会記録

審査・調査案件

1. 所管事務調査 1

令和元年6月12日（水）

文教福祉委員会会議録

令和元年6月12日 水曜日

午前 9時30分開議

午前11時58分閉議（実時間13分）

○本日の会議に付した案件

1. 所管事務調査

- ・教育に関する諸問題の調査
- ・保健・福祉に関する諸問題の調査

（管内調査（文政第二保育園、八代市立鏡第二保育園））

○本日の会議に出席した者

委員長	上村哲三君
副委員長	橋本幸一君
委員	金子昌平君
委員	鈴木田幸一君
委員	野崎伸也君
委員	橋本徳一郎君
委員	福島安徳君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

健康福祉部長兼 福祉事務所長	丸山智子君
健康福祉部長兼 福祉事務所長	白川健次君
長寿支援課長	野田章浩君

○記録担当書記 鶴田直美君

（午前9時30分 開会）

○委員長（上村哲三君） おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）それでは、定刻となり定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

◎所管事務調査

- ・教育に関する諸問題の調査
- ・保健・福祉に関する諸問題の調査
（管内調査（文政第二保育園、八代市立鏡第二保育園））

○委員長（上村哲三君） 当委員会の所管事務調査は、教育に関する諸問題の調査、保健・福祉に関する諸問題の調査、以上の2件です。

本日は、このうち保健・福祉に関する諸問題の調査を議題として、文政第二保育園及び八代市立鏡第二保育園について管内調査を行います。

それでは、本日の日程につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでございますが、執行部から説明を願います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君）

おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）本日は、文教福祉委員会の管内調査ということで、私立と公立と2つの保育園を視察していただくことになっております。大変お世話になります。それでは、本日の日程の詳細につきましては、白川次長が御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（白川健次君）

皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部の白川でございます。私のほうからは、本日の日程について案内をさせていただきたいと思います。それでは、座って説明させていただきます。

配付してあります、表題に八代市議会文教福祉委員会管内調査日程と書いております資料をごらんください。

1番と2番は説明を省略させていただきまして、3番の視察場所でございますが、本日は2つの施

設を視察していただきます。1つ目は、鏡町貝洲にございます昨年度私立保育所施設整備事業で補助を受けて改築をされました文政第二保育園、2つ目が鏡町芝口にございます乳児室等に畳を使用しております公立保育園の鏡第二保育園でございます。本日2つの保育園のしおりなどを配付しておりますので、施設訪問の際や車の中などで、ごらんいただければと思います。

次に、4番の日程でございます。(3)文政第二保育園に9時50分ごろの到着予定でございまして、約90分——1時間半程度で、施設内の見学、園長からの説明、意見交換をしていただく予定でございます。その後、(5)鏡第二保育園に11時35分ごろ到着をいたしまして、約10分間程度で施設内の見学、園長からの説明、意見交換となります。そして、(7)鏡支所に帰ってまいりますのが、11時55分ごろを予定しておりますので、その後、質疑、意見交換後に委員会終了ということになります。少しタイトな日程となりますが、よろしくお願いいたします。

次に、5番その他でございます。(1)(2)連絡先といたしまして、2つの施設の電話番号、施設の案内をしていただく担当の方、所管課を掲載しております。今回は、こども未来課の所管ということになります。

最後に、(2)留意事項でございます。写真撮影につきましては、どちらの施設も人物・建物ともにできますが、喫煙につきましては、2つの施設ともできませんので、御了承いただきたいと思います。

以上が、本日の日程についての説明となります。よろしくお願いいたします。

○委員長(上村哲三君) ただいまの説明について御質問等はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) ないようでしたら、管内調査のため、しばらく休憩いたします。

(午前 9時34分 休憩)

(午前11時49分 開議)

○委員長(上村哲三君) 皆さんお疲れさまでした。休憩前に引き続き、文教福祉委員会を再開いたします。

ただいま、視察してまいりました文政第二保育園及び八代市立鏡第二保育園について、何か質疑、御意見等はありませんか。ございませんか。

○委員(野崎伸也君) 津波シェルターについてです。実際に見せていただいて、説明もいただいたんですけども、その場面でもいろいろと色々な話もさせていただいたんですが、シェルターの有用性というものと、必要性というものを非常に強く感じたというのがありました。沿岸部の保育園等まだたくさんありますので、そちらについてですね、整備のほうに向けてですね、執行部のほうで努力いただければなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、公立保育園のほうもですね、いろいろと要望等も多かったかなというふうに思います。ぜひ子供たちのためにですね、できる限りのこと酌み取っていただいて、御検討いただければなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長(上村哲三君) ほかにございませんか。

○委員(鈴木田幸一君) 文政第二保育園のほうは順調に地域の方々と交流をされながら、そして、いい施設ができたなというふうな感じがしております。ただ、比べてच्छゅうわけではありませんけれども、公立保育園にも保護者がおるわけで、地域もおられるわけで、やっぱり施設の内容充実というのもぜひ図っていただきたいなと思います。

で、やっぱり畳を見に行ったところが、そんなに多くはない畳で今まで座ればズボンにつくような状態での畳だったという話を聞きまして、そんな状態でやっぱり公立の保育園を運営していると、どうしてもこれだけ少ない子供たちになっており

ますので、保育園を選ぶ場合は、選ばれない保育園になりやせんかなというふうな感じも受けますので、できるだけその後も充実させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（上村哲三君） 執行部のほう、よろしくお願いいたします。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） ないようでしたら、以上で、管内調査を終了します。

そのほか、当委員会の所管事務調査について、何かありませんか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君）

本日の管内調査、大変お世話になりました。ありがとうございます。公立、私立、引き続きですね、よりよい保育のために頑張っておりまして、どうぞよろしくお願いいたします。

それと管内調査とは別の件になりますけれども、委員の皆様も御承知のとおり、ただいま八代市内の老健施設のほうで問題が発生しているところがございますので、改めまして県の監査・勧告等につきまして、簡単に御報告をさせていただきますと思いますので、少し時間をいただきますようお願いいたします。

説明につきましては、野田長寿支援課長がいたしますので、よろしくお願いいたします。

○長寿支援課長（野田章浩君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）長寿支援課の野田と申します。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。資料はちょっと準備してなかったんですけれども、口頭のほうで今までの経緯あたりを説明させていただきたいと思います。

介護老人保健施設アメニティゆうりんの件になってまいります。皆さん御存知のとおり、これは県が指導・監督するケースになります。これまでの経緯なんですけれども、昨年度2018年ですけれども、2回監査及び勧告が実施されております。まず、1回目につきましては、昨年の4月5

日に第1回監査を、県のほうで実施されております。その勧告の内容につきましては、人員基準ですね。医師が不在だったということになりますので、4月12日に勧告及び文書指導が行われております。指導に基づきまして4月27日に勧告事項の改善報告書が、ゆうりんのほうから提出されております。その時点では、医師が配置されたと確認されたために、受理を県がされております。

2回目につきましては、昨年の5月17日に第2回目の監査が行われております。そのときも人員基準違反だったんですけれども、そのときは、医師の不在、並びに薬剤師がいなかったというところの違反ということで、また、勧告が実施されております。その勧告に対しても5月31日に、ゆうりんのほうから改善報告が提出されております。現地確認が6月1日に行われまして、医師並びに薬剤師が配置されたということが確認されましたので、国のほうで是正されたというふうに判断をされております。

ことは新聞報道でもありましたけれども、5月30日に実地指導並びに監査がまた行われております。これはことしの4月から新たな常勤医師が配置をされているんですけれども、その中で医師の不在があったということと、新聞報道でもありますよう事故報告の提出がなかったという経緯がございましたので、県のほうが同日、6月1日に実地指導に切りかえまして、調査を行なわれております。

そして、その関係書類を確認する中で、新たな県基準の、条例の違反の可能性が出てきたというところで、今精査をされまして、6月7日付けで、また新たに勧告がなされております。内容につきましては、人員基準としては薬剤師が配置されていないということと、運営基準の違反というところで、事故発生の防止及び事故発生時の対応というところで、事故報告書が全然市にも県にも家族のほうにも出されていないという勧告がなされております。

それに対しまして、6月21日までに改善報告を出しなさいというところで示されております。それは人員基準に対する勧告は、6月21日まで、事故報告につきましては6月28日までに改善報告を出しなさいというのが勧告をなされております。

今さっき言いましたように人員基準に関しましては、6月21日まで県のほうに提出されることになります。事故報告につきましては、過去5年間にさかのぼって市及び県のほうに提出しなさいと、というのがされた段階で、それをまた待ってからの市の対応になってくるのかなということになってまいります。

簡単ですが、一応報告をさせていただきます。

○委員長（上村哲三君） 一応、県の管理で報告という形で今やっていたいたんですが、大きな質問はやってもお答えはできないというふうに思います。何か気になるところがあれば、皆さんあれば、今後注意して見ていただけるということであれば、何かありましたら、お願いします。

○委員（野崎伸也君） 1ついいですか。県のほうで管轄されているということなんですが、市としてどのような対応ができそうなんですか。しなきゃいけない、今。

○長寿支援課長（野田章浩君） 今現在、先ほど言いましたように、改善計画の提出を求めている段階なんですけれども、当然市としましては保険者でありますんで、入居者に不利益が生じないような措置をとっていかないといけないのかなとは考えております。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、以上で健康福祉部から報告がありました件については、終了をしたいと思います。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、以上で、本日の委員会の日程は、全部終了いたしました。これをもって、文教福祉委員会を散会いたします。

（午前11時58分 閉会）.

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和元年6月12日

文教福祉委員会

委員長